

大野はるひこ

Vol.9 区政報告

平成26年1月発行



自由民主党
板橋区議会議員 大野治彦
〒173-0037東京都板橋区小茂根4-4-10
TEL/FAX : 5995-9073

区政に関するご要望 ご相談はお気軽にご連絡下さい。

大野はるひこホームページ

http://www5.ocn.ne.jp/~haru0310



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

本年度は、企画総務委員会・まちづくり調査特別委員会・議会運営委員会・消防団運営委員会に所属するとともに、自由民主党区議団では、昨年引き続き副幹事長に就任いたしました。政策調査会では、板橋区の重点施策をテーマにした『プロジェクトチーム（PT）』東武東上線PT座長を務め様々な課題・問題に取り組んでいます。皆様お一人おひとりの区政に対するご意見、ご要望を区政に反映し初心を忘れることなく区政の更なる伸長、発展に向けて様々な分野において日々精進、勉強してまいります。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

所属委員会

常任委員会：企画総務委員会
議会運営委員会

特別委員会：まちづくり調査特別委員会
消防団運営委員会

平成24年度決算調査特別委員会総括質問にて、平成24年度の決算をはじめ板橋区に対し様々な提言・提案をいたしました。

☆平成24年度の財政状況と今後の対応について

- 平成24年度決算を迎えての財政状況をどのように捉えているのか見解を問う
- 特別区民税・軽自動車税・国民健康保険料・使用料・手数料の収入未済・不能欠損についての認識

*収入未済とは：納税する義務があるのに納付されなかった税金・保険料・使用料・手数料の額の事で、翌年度の滞納繰り越し分に計上されます。

*不能欠損とは、歳入の徴収額を設定したものの、何らかの理由で徴収が行なえず、今後も徴収の見通しが立たないため、地方自治体、板橋区が徴収を諦めることです。平成24年度における特別区民税・軽自動車税・国民健康保険料・使用料・手数料の収入未済の合計額は、79億9,265万2,740円。

不能欠損額の合計は、51億1,448万116円。

平成20年度から平成24年度までの過去5年間の不能欠損額の合計額は、258億522万686円。本年度納付案内センターが設置された事は評価するが、総務部の中に『滞納徴収課』を設置し滞納状況、滞納情報を各部署と連携・共有することにより、きめ細やかな徴収体制を構築することが出来るのでは、提案。

☆「まちづくり」と「東武東上線立体化」について

- 上板橋南口駅前地区のまちづくり 現状と今後の取り組みについて問う

市街地再開発事業が見直され、平成24年度は、「商店街分科会」・「西側分科会」・「東側分科会」3つの分科会に細分化され、平成25年3月には「災害に強いまちづくりを進める会」が設立されました。

安全性や利便性の向上、まちの発展など、地域にとって大きな財産をもたらす事業。

周辺住民の皆様の生命・財産を守り、災害に強く安心して暮らせるまち、そして、地域の皆様に愛され、親しまれるまちの完成を目指すものです。地元の皆様と行政が一体となってより良い方向へ進むよう要望。併せて、高齢者・障がい者の方々など、大変不便を感じられている上板橋駅南口へのエレベーター設置を要望。

- 大山駅周辺のまちづくり

3つの地元検討組織で「まちづくり」について様々な活動が行なわれています。「大山駅東地区まちづくりの会」「大山駅まちづくり委員会」では、地区計画の検討、ピッコロスクエア周辺まちづくり勉強会」では再開発事業の勉強、計画内容の検討、そして、人の行き来を分断しない道路（補助26号線）のあり方についての検討が行なわれています。平成24年度までの取り組み状況と今後の方針についての見解を問う。

- 東武東上線の立体化

経緯

- 昭和62年 板橋区市街地整備方針に東武東上線連続立体化が位置づけ（板橋区）
- 昭和62年 東上線立体化促進調査特別委員会発足（区議会）
- 平成16年 踏切対策基本方針策定（東京都）「大山駅付近」及び「常盤台から上板橋付近」が検討対象区間に位置づけ
- 平成19年 東武鉄道株式会社から踏切連続立体化推進の要望書が板橋区長宛に提出
- 平成19年から平成25年の特別委員会
- 東武東上線立体化調査特別委員会・公共交通調査特別委員会・まちづくり調査特別委員会（区議会）
- 平成21年 東京都へ要望書を提出（坂本区長）
- 平成22年 東京都へ要望書を提出（区議会）国への要望活動（区議会）

ユーストリーム(ustream)にて中継を
ご覧いただけます
板橋区議会決算調査特別委員会
→決算調査特別委員会(板橋区議会)
→10月24日決算調査特別委員会



立体化の早期実現は、「まちづくり」なくして進めることは出来ません。大山駅周辺のまちづくりを地元地域の皆様、板橋区が共に協力し合い進められています。平成24年3月には、地区内の町会、商店街、公募区民で構成される「大山駅周辺まちづくり協議会」において「まちづくりマスタープラン」が策定されました。現在、板橋区では、坂本区長に提言された「まちづくりマスタープラン」を尊重し、災害に強く、賑わいのある「まち」を実現するために「住民との協議」「東京都との連携」によるまちづくりが進められています。補助26号線と沿道のまちづくりについては、当該地区の「安心・安全のまちづくり」や「にぎわいの創出」に向け「補助26号線と沿道のまちづくりを一体に進める方策」が検討されています。東京都・板橋区が、「まちづくり」のために必要な基礎資料を作成するため、各種調査が行なわれています。大山まちづくり総合計画の素案も検討されています。地元の皆様に対し、配慮・理解をいただいた上での調査を要望。

☆環境対策

○集団回収の「古紙の抜き取り」の条例化を

集団回収資源の持ち去り防止対策として、自治体と古紙回収業者が協力し、全地球測位システム（GPS）による追跡調査に乗り出す動きが全国に広がりつつあります。不正な持ち去りは、自治体からの告発を受けて、調査が始まります。板橋区に於いても、条例を制定、追跡調査し、不法な集団回収の持ち去り防止策をとるためにも条例化を提案

○たばこのポイ捨て駅周辺の路上喫煙・公共施設をはじめとする区内喫煙場所の確保について

たばこ税は、一般会計に入ってしまう、たばこ税を独自に喫煙対策に使う事は出来ませんが、平成24年度の決算では、35億円強のたばこ税収入がありました。たばこを吸わない方への最大限の配慮をし、対応策をとるべきでは、提案

認識について☆交通対策

幼時から高齢者の方々への、自転車の乗り方、マナーについての啓発・講習会の実施を要望。

☆地域センターのあり方について

平成17年4月に出張所が6か所の区民事務所・18の地域センターに再編整備され8年が経過いたしました。

○あらためて、どのような方針で再編整備をすることになったのか経緯についての再確認

○地域センターに再編整備することにより区民の皆様サービスに低下が無いようにとのことで行なわれました。現状、サービスの低下は起きていないのか認識について

○5年に一度、区民事務所を移動させてみては、提案

○各種証明書の発行実績と地域センターでの取扱についての確認

○老人クラブの活動報告書をはじめ、提出が義務付けられている書類の地域センターでの受付について提案

○退職され再任用で地域センターに配属されたベテランの職員の皆様による、窓口対応・相談業務のさらなる拡充を要望



☆コミュニティーバスについて

*交通不便地域を自治体の予算で独自にバスを走らせる事業です。現在、赤塚・徳丸・大門・四葉地域を運行しているコミュニティーバスの実験運行が最終年を迎えます。

○実験運行についての見解と今後の対応について

・町会連合会桜川支部・大谷口支部からはコミュニティーバス運行の強い要望がなされています。常盤台駅・小竹向原駅を結び、公共施設を通る運行ルート、また、バスの小型化を図ることにより、当該地域の利便性を図ることを要望。

☆スポーツ振興について

○平成24年度のスポーツ振興に向けての取り組み状況と今後について確認

○区立体育館のプールの利用時間を2時間単位から1時間単位へ提案

○障がい者の駐車スペースの確保を要望

○高齢者の皆様を外に出る機会を、活動場所の確保を求めて、都立城北公園内の子ども広場をはじめとする都立公園内でのグランドゴルフ場など、午前中の活動場所の確保を要望

○都立城北公園内の陸上競技場の整備を、練馬区に所在していると思われませんが板橋区も約半分の面積を所有しています。トラック内を整備し、子どもから成人に至るまでボールの使用、特にサッカーが出来る環境整備を要望

○総合型地域スポーツクラブについて、活動拠点の確保を要望



☆教育について

○教育委員会のトップである橋本教育長の教育に対する熱意・方針・考えを問う

○教育長と指導室長の連携についてを問う

○『体育』と『スポーツ』の違いについて、教育委員会内に体育課の設置を提案

○学力の向上策は図られているが、体力向上についての取り組み状況は、確認



平成24年度決算企画総務委員会分科会での質問内容

- いたばし未来創造プランの進捗状況に関して ①重点政策 ②いたばしNo.1プランとの関連性
- 基本計画最終3か年に向けた対応について
- 外部評価に関して ①評価委員の選定方法 ②評価後の区政への反映
- 評価対象事業が減少している理由について
- 公共施設整備の今後の見通しについて

- 政策会議に関して ①構成内容 ②未来創造プランへの反映 ③活動状況について

- 経営革新計画に関して ①改革の方向性 ②職員の人材育成について

- 新任職員のスキル向上に向けた取組みについて

- 防災無線に関して ①デジタル移動通信無線のリース契約内容 ②増設予定箇所

- ③区内全域への情報発信の必要性 ④防災無線以外の情報提供の可能性 ⑤Jアラートの必要性

- ⑥防災無線の用途拡充について他

☆町会・自治会へのさらなる支援体制。防災対策の強化をはじめ区政全般に亘る様々な課題・問題に取り組んでまいります。